

\*\*\*\*\*  
※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※  
**第 58 期**  
**事 業 報 告 書**  
※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※  
\*\*\*\*\*

自 平成30年4月 1日  
至 平成31年3月31日

広島空港ビルディング株式会社

目	次
I 事業報告 .....	1
1 グループの現況 .....	1
(1)事業の経過及び成果	
(2)設備投資と資産等の状況	
(3)対処すべき課題	
(4)財産及び損益の状況	
(5)重要な子会社の状況	
(6)主要な事業内容	
(7)主要な営業所	
(8)従業員の状況	
(9)主要な借入先及び借入額	
2 当社の現況 .....	9
(1)株式の状況	
(2)会社役員の状況	
(3)会計監査人の状況	
3 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況	11
II 連結計算書類 .....	13
1 連結貸借対照表 .....	13
2 連結損益計算書 .....	14
3 連結株主資本等変動計算書 .....	15
4 連結注記表 .....	16
III 計算書類 .....	20
1 貸借対照表 .....	20
2 損益計算書 .....	21
3 株主資本等変動計算書 .....	22
4 個別注記表 .....	23
IV 監査報告書 .....	26

## 事業報告

(平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで)

### 1 グループの現況

#### (1) 事業の経過及び成果

##### ① 旅客等の状況

国内線旅客数は、前年に対し微減の 263 万 5 千人余(前期比 99.8%)となりました。これは、西日本豪雨災害、北海道地震、春秋日本成田便の 1 往復運休、全日空のエンジン不具合に伴う羽田便の欠航等による、約 8 万 8 千人に及ぶ大幅な旅客数の減少を、日本航空による一部機材大型化、全日空羽田便の増便(9→10 往復/日、日本航空を含む羽田便 17→18 往復)、8 月以降の春秋日本成田便の復便等による旅客数増により補ったものの、わずかに前年を割る結果となつたものです。

一方、国際線旅客数は、エアソウルの減便(週 5 便→週 3 便)に加え、西日本豪雨災害の影響があったものの、上海便、大連・北京便の旅客増及び前年 10 月に就航したシンガポール便の通年運航効果等により、35 万 2 千人余(前期比 105.7%)となりました。これはこれまで最多であった平成 23 年度の 36 万 2 千人余に次ぐ、過去 2 番目の旅客数であるとともに、搭乗率の 75.1% は、過去最高となりました。

この結果、国内線、国際線を合わせた旅客数は、298 万 7 千人余となり、前年に対して +0.4% の微増となりました。

また、一般利用者については、西日本豪雨災害の影響による企画展「エアポート恐竜ワールド」の開催期間の短縮(66 日→45 日)、一部メインイベントの中止等による減があったものの、開港 25 周年を記念して開催した「エアポートフェスタひろしま 2018」等による増により、前年並みの 40 万 2 千人余となりました。

以上の結果、航空旅客と一般利用者を合わせた平成 30 年度の空港利用者数全体は、338 万 9 千人余、前期に対して +0.4% の微増となりました。

国内貨物は、一部運送会社の物量自主規制や羽田便の機材小型化による大型貨物の陸送化などにより、前期比 96.6% の 17,981t に減少しました。一方、国際貨物は、一時的に機械類(輸出)、繊維類(輸入)が増加したことにより、2,057t(前期比 111.3%) となり、国内国際を合わせた貨物の合計は、20,037t(前期比 97.9%) となりました。

当期における空港利用者数、貨物取扱量は次のとおりです。

国内線旅客	2,635,538 人	(前期比 99.8%)
国際線旅客 (旅客計)	352,185 人 2,987,723 人	(前期比 105.7%) (前期比 100.4%)
一般利用者	402,054 人	(前期比 100.2%)
空港利用者計	3,389,777 人	(前期比 100.4%)
国内貨物	17,981t	(前期比 96.6%)
国際貨物	2,057t	(前期比 111.3%)
貨物計	20,037t	(前期比 97.9%)

## ② 事業の経過

平成 30 年度の経営基本方針は以下のとおりです。

- ・ 中期経営計画で計画した戦略的な諸施策を着実に実施すること
- ・ 諸施策を実施した上で連結業績目標を必達すること
- ・ 空港経営改革(一体運営・民営化)を見据えて空港全体を巻込んだ空港オペレーション能力の強化を図ること

この方針に基づき諸施策の実行と目標必達に努めてまいりましたが、平成 30 年 7 月に発生した西日本豪雨災害により、広島空港及び当社は、緊急の災害対応に加えて、年間を通じて経営に対する影響を受けることとなりました。

豪雨災害による空港施設等への直接的被害はなかったものの、土砂崩れ等に伴う高速道路の通行止め、一般道路網の寸断、JR 山陽本線の不通により、二次交通アクセスが数日間途絶しました。これの完全復旧に最大 1 カ月程度を要したことに加え、三原市の取水場の水没及び送水管の破損により、上水道の供給が 2 週間程度ストップしたことにより、旅客の安全確保及び空港機能の維持が危機に瀕する事態に直面しました。

災害発生直後の緊急対応としては、アクセス寸断に伴うターミナルビル滞留者(延べ 1,750 名)に対する情報提供及び毛布、飲料水、食料の配布等を行うとともに、広島県、バス事業者等関係者との協議・調整による 2 次交通緊急対応策の実施(空港～新幹線東広島駅間臨時バス運行)、断水下における空港機能の維持及び旅客の最低限の利便性確保のための物販店、飲食店(一部を除く)の休業決定、これらの情報を迅速・的確に旅客及び関係者に伝えるための情報発信等の対応を行いました。

また、航空旅客の減少、物販店・飲食店の休業に伴う補償及び売上減、ホテルにおける一般宴会のキャンセル及びその後の自肃ムードの影響等が発生しま

したが、これらを最小限に止めるべく、様々な対策を講じてきたところです。加えて今回の災害における経験及び反省を踏まえて、備蓄品の品目及び必要量の見直しを図るとともに、国土交通省広島空港事務所等と連携し、空港BCPの策定を行いました。

以上のように災害の影響はありましたが、経営基本方針に基づき平成30年度計画していた戦略諸施策は一部を除き着実に実行してまいりました。

エアポートセールスについては、広島県と連携して、東南アジア等の海外航空会社等へのセールス活動を実施し、韓国・タイの航空会社と平成31年度の新規路線開設に向けた協議を継続中です。また、既存路線の強化策として、羽田便の増便・大型化に併せた、利用促進キャンペーンを実施しました。

アクセス改善については、昨年に引き続きJR白市駅～空港間連絡バス増便に対する運行経費の一部支援を実施しました。また、利便性向上のためのバス運行ダイヤの改善に向け、航空会社とバス会社との協議の場を設けるとともに、利用者の利便性向上のための「バス案内所」設置に向けた協議を開始しました。

賑わい創出については、メインイベント「ソラミイフェスタ」を、従来の土日開催から日曜のみの開催に変更し、集客効率のアップを図るとともに、宇宙展、恐竜展など企画展の内容充実、展望デッキの無料開放、空港見学会の充実など、地域に愛され地域に貢献できる空港を目指した取組みに、継続的に取り組んできました。

顧客満足度の向上については、利用者から不満の多かったトイレの改修とエレベーターの更新を完了し、さらなる利便性向上策として、国内線搭乗待合室と到着ロビーにモバイル端末の充電設備を整備・拡充しました。また、増加する外国人への対応として、案内所に翻訳機器の導入を行ったところです。

免税売店では、売上増対策としてニーズにあわせた商品構成の見直し等を行うとともに、商品知識研修、語学研修による接客レベルの向上を図りました。また、中国人向けの利便性向上策として電子決済「WeChatPay」の導入も行いました。この結果、免税売店売上は創業以来最高となる、年間6億円を超える売上高を達成することができました。

テナントに対しては、顧客満足度調査のフィードバックを通じて、商品構成、展示方法、接客マナーの改善等について協議を行ったほか、館内全体で実施する販売促進活動への更なる協力要請を行うなど、テナント協議会との連携強化を図ってきたところです。

広告事業は、直接営業や代理店営業の強化により、平成 9 年度以来 21 年ぶりに 1 億円超の収入となりました。

施設・設備については、ターミナルビルにおいては、バス降車場エレベーターの更改、トイレ改修、空調改修等利用者の快適性に関わる基本的な設備改善を計画どおり完了しました。また、懸案であった「6 番スポットマルチ化整備」「国際線共用カウンター整備」を実施し、国際線の新規就航及び増便に対応できる体制を整えることが出来ました。一方で、豪雨災害による建築事業者の人手不足のため大屋根側面改修は来期に延期することと致しました。エアポートホテルにおいては、3 か年計画で実施してきた客室の空調及び浴室の更改を完了し、老朽化した宴会場及び玄関の改修も行いました。

空港オペレーション能力の向上については、人材育成のため、月 1 回の社員研修を継続実施し、ホテル及びテナント従業員にも積極的な参加を促しました。また、内部管理体制の強化として、情報セキュリティの強化、危機管理マニュアルの見直し等を行いました。人員の強化については、ファシリティマネジメント専門職の採用を行うとともに、国際線の増に対応し、免税店販売職の追加採用を行いました。

ホテル事業については、宿泊部門では、客室空調設備工事に伴う販売対象客室の制約、豪雨災害によるキャンセルなどがあったものの、きめ細かなレベルマネジメント、災害後の復興特需などによりホテル客室稼働率は創業以来最高(80.4% (前期 78.2%))となりました。一方、コテージについては、災害後のレジャー需要の低迷等により売上が減少することとなりました。

婚礼部門は、来館者数の減少はあったものの、災害による直接的な影響は少なく、昨年を大きく上回る80件(前年比 +26 件)の実施となりました。

宴会部門については災害時のキャンセルやその後の自粛ムードにより前年を大きく下回る結果となりました。

レストラン部門は、メニューの見直し、接客の強化等を行ったことに加え、新たに設けた個室の和食利用が増加したこと等によって、全体的に客単価が上がり增收となりました。

### ③ 損益の状況

当期の連結損益は、前年に対して增收・増益となりました。また、年次経営計画の目標に対しては、売上高は未達となったものの、利益は達成することができました。

売上高は、3,490,301 千円(前期比 +124,078 千円, 3.7%増)となり、連結決

算開始(平成25年度)以降の最高を更新しました。営業利益は 330,820 千円(前期比 +3,740 千円, 1.1%増)、経常利益は 333,664 千円(前期比 +16,888 千円, 5.3%増)となりました。また、税金等調整前当期純利益は 298,122 千円(前期比 +49,363 千円, 19.8%増)、当期純利益は 210,489 千円(前期比 +39,105 千円, 22.8%増)となりました。

当社及びホテルの内訳は以下の通りです。

当社については、売上高は 2,599,160 千円(前期比 +92,428 千円, 3.7%増)となり、9年連続の増収、5年連続で過去最高を更新しました。営業利益は 322,394 千円とわずかに減益(前期比 △2,519 千円, 0.8%減)となりましたが、経常利益は 321,468 千円(前期比 +6,902 千円, 2.2%増)、当期純利益は 201,227 千円(前期比 +31,592 千円, 18.6%増)と、それぞれ増益となりました。

売上高は、直営販売事業(前期比 +68,690 千円, 9.8%増)のうち、免税販売収入が、初めて 6 億円を超える大幅増収(前年比 +41,818 千円, 7.5%増)となつたことに加え、広告事業(前期比 +9,096 千円, 9.4%増)、不動産貸付事業(前期比 +8,872 千円, 0.8%増)、委託販売事業(前期比 +3,154 千円, 1.5%増)も増収となつたため、前期比 92,428 千円の増収となりました。

売上総利益は 44,381 千円の増益となつたものの、販売費及び一般管理費が、人員強化に伴う人件費増や経年劣化を調査するための業務委託料の増、建築基準法旧 38 条適合調査に係る業務報酬等の増により増加(前期比 +46,901 千円)した結果、営業利益はわずかに減益となりましたが、営業外収益の増、特別利益の増などにより、経常利益及び当期純利益は増益となりました。

なお、売上高、利益とも年次経営計画の目標を達成しております。

ホテルについては、売上高が 956,733 千円(前期比 +34,376 千円, 3.7%増)となつたことから、営業利益 8,425 千円(前期比 +6,260 千円, 289.1%増)、経常利益 12,196 千円(前期比 +9,985 千円, 451.6%増)、当期純利益 9,262 千円(前期比 +7,512 千円, 429.4%増)となり、対前年で増収増益となり、3年連続の黒字となりました。

売上高は、豪雨災害にもかかわらずホテル客室が創業来最高の稼働率(80.4%)となつた一方、コテージが災害の影響を受けた結果、宿泊全体で微減(前期比 △120 千円)となり、災害の影響を大きく受けた一般宴会が減収(前期比 △20,756 千円, 13.9%減)となりましたが、災害の影響が少なかつた婚礼部門が大幅な増収(前期比 +40,859 千円, 39.1%増)となつたのに加え、改装オープンしたレストラン部門(前期比 +13,088 千円, 7.0%増)が増収となつたため全体で増収となり、販売費及び一般管理費の増が 10,463 千円にとどまつたので、増

益となりました。

なお、年次経営計画に対しては、売上高、利益ともに目標を達成できませんでした。

## (2) 設備投資と資産等の状況

流動資産は、平成30年3月完成の投資等の未払金等の支払による現預金の減(△251,195千円)等により、△187,290千円減の1,881,275千円となりました。固定資産は、国際線スポット改修(6番スポットマルチ化)、ホテルの客室空調設備・ユニットバスの更新等による資産取得(575,773千円)の一方で、減価償却による減(594,999千円)、長期繰延税金資産勘定の調整等の結果、2,889千円増の7,625,081千円となり、これらの結果、当期末の連結資産合計は9,506,357千円と、前期末に対して△184,401千円の減となりました。

負債は、流動負債が未払金等の減少により△293,314千円の減となったのに加え、固定負債も長期借入金を予定どおり返済(30,024千円)した結果、△338,875千円減の1,397,963千円となりました。

なお、投資資金及び借入金返済資金とも全額自己資金を充当しております。

利益剰余金(連結当期純利益210,489千円)から利益配当金(56,016千円)を差し引いた結果、純資産は154,473千円増の8,108,393千円となり、自己資本比率は85.3%となりました。

## (3) 対処すべき課題

### ① 空港利用者拡大への取組み強化

平成30年度に広島空港を利用した航空旅客は前年をわずかに上回ったものの、300万人を若干下回ることとなりました。しかしながら、30年度は多くの災害(西日本豪雨、北海道地震、大型台風等)という特殊要因があり、観光・ビジネスとともに一時的に需要が停滞したとみられることから、実際の広島空港の潜在的な需要は十分にあるものと思われます。また、日本全体の航空需要についても、インバウンドを中心に今後とも増加するものと考えられます。

こうした需要を着実に広島空港に取り込むためには、国内外の航空会社、就航先自治体及び旅行代理店等と連携し、既存便の利用促進・安定就航を図るとともに、新規路線開設に向けたエアポートセールスの更なる強化が必要です。

また、この実現のためには、2次交通の利便性向上、グランドハンドリング機能の拡充、多言語・多文化対応の充実など、更なる受入れ環境の整備が求められています。

## ② 訪日客の誘致促進

広島空港は、平成 29 年度に国の訪日誘客支援空港制度による認定を受け、これまで様々な取組みを行ってきていますが、日本全体で増え続ける訪日客を取り込むことに成功しているとは言えない状況にあります。

その一方で、近隣空港においては、訪日客（空港国際線利用）を大幅に増加させ、30 年度の訪日客数では、広島空港を上回った空港も見受けられる状況にあります。広島空港が中四国地方のナンバーワン空港を目指すためにも、訪日客の取り込みは欠かせないものと考えています。

このため、国際線の新規LCCの誘致活動はもとより、訪日客のニーズを踏まえた誘致促進策について、県をはじめとした行政や関係団体とも連携しながら展開していく必要があります。

## ③ 空港経営改革への対応

広島空港においては、令和 3 年 4 月からの空港経営改革（一体化・民営化）に向け、当社の事業を引き継ぐ特定目的会社の選考による募集が、5 月中にも開始される予定であり、令和 2 年 10 月には、当社の事業は全て引き継がれることになります。

特定目的会社においても、当社の社員が中核となって、いわゆる航空系事業を含む空港全体の経営を牽引していくよう、社員一人ひとりの空港経営能力をレベルアップしていく必要があるとともに、空港経営改革後の業務がスムースに行えるよう、空港で働く職員・社員の一体感の醸成に、引き続き努めていく必要があります。

(4) 財産及び損益の状況

① グループの財産および損益の状況

区分	第55期 平成27年度	第56期 平成28年度	第57期 平成29年度	第58期 平成30年度
売上高	千円 3,262,891	千円 3,344,525	千円 3,366,223	千円 3,490,301
経常利益	千円 428,978	千円 442,879	千円 316,776	千円 333,664
当期純利益	千円 260,820	千円 277,164	千円 171,384	千円 210,489
1株当たり 当期純利益	37円24銭	39円58銭	24円47銭	30円06銭
総資産	千円 9,148,060	千円 9,550,309	千円 9,691,419	千円 9,506,357

② 当社の財産および損益の状況

区分	第55期 平成27年度	第56期 平成28年度	第57期 平成29年度	第58期 平成30年度
売上高	千円 2,373,394	千円 2,394,778	千円 2,506,732	千円 2,599,160
経常利益	千円 434,801	千円 416,606	千円 314,565	千円 321,468
当期純利益	千円 266,848	千円 255,572	千円 169,634	千円 201,227
1株当たり 当期純利益	38円11銭	36円49銭	24円22銭	28円74銭
総資産	千円 8,986,041	千円 9,359,564	千円 9,531,986	千円 9,340,286

(5) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
㈱広島エアポートホテル	10百万円	100.0%	ホテル業

(6) 主要な事業内容

- ① 空港ターミナルビル業
- ② 関連附帯事業
- ③ ホテル業及びその関連事業

(7) 主要な営業所

- ① 当社 広島県三原市本郷町善入寺64番31
- ② ㈱広島エアポートホテル 広島県三原市本郷町善入寺64番25

(8) 従業員の状況(平成 31 年 3 月 31 日現在)

区分	従業員数	対前期比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	55 名	△4 名	44.1 歳	10.4 年
女性	45 名	2 名	33.2 歳	6.3 年
合計	100 名	△2 名	39.2 歳	8.6 年

(9) 主要な借入先及び借入額(平成 31 年 3 月 31 日現在)

借入先	借入金残高
(株) 広島銀行	千円 130,068
(株) もみじ銀行	64,728

## 2 当社の現況(平成 31 年 3 月 31 日現在)

(1) 株式の状況

- ① 発行する株式総数 8,000,000 株
- ② 発行済株式総数 7,002,000 株
- ③ 株主数 59 名
- ④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
広島県	2,744,800 株	39.20 %
ANA ホールディングス(株)	753,600	10.76
日本航空(株)	743,600	10.62
中国電力(株)	252,000	3.60
(株) 広島銀行	252,000	3.60
マツダ(株)	232,000	3.31
三原市	177,300	2.54
東広島市	177,300	2.54
(株) もみじ銀行	150,700	2.15
マツダロジスティクス(株)	88,600	1.27
(独)中小企業基盤整備機構	84,000	1.20
福山通運(株)	77,200	1.10

(2) 会社役員の状況

【取締役】

役名	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役社長執行役員	山本 健一	
代表取締役専務執行役員	開本 出	
取締役執行役員	大藤 伸二	
〃	樋村 尚	
〃	水野 仁	
取締役	佐々木 茂喜	オタフクホールディングス㈱代表取締役社長
〃	戸崎 肇	首都大学東京 都市環境学部特任教授
〃	内海 康仁	光和物産㈱代表取締役社長

【監査役】

役名	氏名	重要な兼職の状況
常任監査役	小山 幹夫	
監査役	小野 隆平	弁護士法人 ばらのまち法律事務所 顧問
〃	細川 匡	デリカウイング㈱代表取締役会長兼CEO

(3) 会計監査人の状況

会計監査人の氏名

公認会計士 中村 政英

### 3 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

#### 〔業務の適正を確保するための体制〕

##### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とし、取締役はその実践を率先垂範して行います。代表取締役はコンプライアンス体制の最高責任者として、定期的に体制の見直し、問題点の把握に努め、適宜取締役会へ報告しております。

##### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役はその職務の執行に係る文書その他の重要な情報を、社内規程に基づき適切に保存・管理しております。代表取締役は情報担当取締役を任命し情報の保存及び管理に係る規程の整備に努めております。

##### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役は各業務担当取締役とともに、企業活動、企業価値を脅かすあらゆるリスクに対処するため、マニュアルやガイドラインを整備し、リスク管理体制の確立を図っております。

特に当社は公共交通に関連する企業であり、安全に対する危機管理については関係機関と連携し、最大限の対応を図ることとしております。

##### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は職務分掌により代表取締役及び各業務担当取締役に業務を任命しております。代表取締役及び各業務担当取締役は、社内規程に基づき効率的かつ適正に決定を行い、取締役会及び経営会議において定期的に報告し、業務の効率的な遂行に努めております。

##### (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は使用人が企業理念・企業行動基準を理解し、法令及び定款に適合した職務の執行を確保するため、監督を行うとともに教育・研修体制の整備を図っております。

また、法令遵守において疑義のある行為等について、使用人が通報を行う体制を確保しております。

##### (6) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成るグループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、親会社による子会社の管理、親会社・子会社間の業務執行の、適正な管理を確保するため、定期的な業務執行状況の報告を受けております。

##### (7) 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項並びにその使用者の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、使用者を置くこととしております。また、監査役が指定する補助すべき期間中は、監査役の指揮命令に服するものとしております。

- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制並びにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告しております。また、取締役は会社の信用の失墜、業績への重大な影響等の発生したもの又はその虞れがあるものについては、発見次第速やかに監査役に報告することとしております。

監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及び経営会議等重要な会議へ出席するとともに、稟議書類等の文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めております。

### [業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要]

#### (1) 取締役の職務執行

取締役会規則や社内規定を整備し、取締役が法令及び定款に則って行動するよう徹底しております。当事業年度において取締役会を12回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保しております。

#### (2) 監査役の職務執行

監査役は当事業年度において監査役会を11回開催し、監査役会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しております。また、取締役会等の重要な会議への出席や、代表取締役、会計監査人等との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制システムの整備並びに運用状況を確認しております。

#### (3) 当該子会社における業務の適正化の確保について

当該子会社からの経営状況報告会議を毎月行うとともに、当該子会社の重要な会議に出席して詳細な報告を受けることにより、適切な経営がなされることを監督する体制を整備しております。

#### (4) コンプライアンス・リスク管理について

コンプライアンス及びリスク・危機管理に関する規程類の整備を行い、一貫した方針のもとに適切な対応を取るための体系・体制を構築しております。

また、大規模災害、火災、事故等を想定した訓練、防災備品の準備等、不測の事態に備えております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成31年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 產</b>	<b>1,881,275</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>680,165</b>
現 金 及 び 預 金	1,582,097	買 掛 金	36,819
未 収 入 金	209,864	1 年 以 内 返 済 長 期 借 入 金	32,526
商 品	59,726	1 年 以 内 返 済 長 期 未 払 金	11,166
原 材 料 及 び 貯 藏 品	18,072	未 払 金	172,532
前 払 費 用	9,477	未 払 費 用	222,983
そ の 他	2,036	未 払 法 人 税 等	80,427
		未 払 消 費 税 等	8,723
		前 受 収 益	68,007
		預 り 金	14,872
		預 賞 与 引 当 金	32,039
		そ の 他	68
<b>固 定 資 產</b>	<b>7,625,081</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>717,797</b>
<b>有 形 固 定 資 產</b>	<b>7,537,012</b>		
建 物 及 び 構 築 物	7,208,897	長 期 借 入 金	162,270
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	100,186	長 期 未 払 金	2,511
器 具 及 び 備 品	216,182	退 職 給 付 に 係 る 負 債	187,189
一 括 償 却 資 產	3,746	長 期 預 り 金	92,911
建 設 仮 勘 定	8,000	預 り 敷 金	254,548
		建 設 協 力 金	18,367
		<b>負 債 合 計</b>	<b>1,397,963</b>
<b>無 形 固 定 資 產</b>	<b>8,907</b>	<b>純 資 產 の 部</b>	
ソ フ ト ウ エ ア	6,670	<b>株 主 資 本</b>	<b>8,108,393</b>
電 話 加 入 権	2,182		
水 道 施 設 利 用 権	54	資 本 金	3,501,000
		資 本 剰 余 金	1,626,400
<b>投 資 そ の 他 の 資 產</b>	<b>79,162</b>	利 益 剰 余 金	2,980,993
投 資 有 価 証 券	10,000	<b>純 資 產 合 計</b>	<b>8,108,393</b>
敷 敷 金	8,580		
繰 延 税 金 資 產	59,514	<b>負 債 及 び 純 資 產 合 計</b>	<b>9,506,357</b>
そ の 他	1,067		
<b>資 產 合 計</b>	<b>9,506,357</b>		

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 損 益 計 算 書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額	
I 売 上 高		3,490,301
II 売 上 原 価		700,013
売 上 総 利 益		2,790,288
III 販売費及び一般管理費		2,459,467
営 業 利 益		330,820
IV 営 業 外 収 益 受取利息及び配当金 そ の 他	26 8,522	8,549
V 営 業 外 費 用 支 払 利 息 そ の 他	3,483 2,221	5,704
経 常 利 益		333,664
VI 特 別 利 益 国庫補助金等受入額	37,266	37,266
VII 特 別 損 失 固 定 資 産 除 却 損 固 定 資 産 圧 縮 損	35,542 37,266	72,808
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		298,122
法人税,住民税及び事業税 法 人 税 等 調 整 額	94,263 △ 6,630	87,632
当 期 純 利 益		210,489
親会社株主に帰属する当期純利益		210,489

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位:千円)

	株主資本			純資産合計	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当連結会計年度期首残高	3,501,000	1,626,400	2,826,519	7,953,919	7,953,919
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△ 56,016	△ 56,016	△ 56,016
親会社株主に帰属する当期純利益			210,489	210,489	210,489
当連結会計年度変動額合計	0	0	154,473	154,473	154,473
当連結会計年度期末残高	3,501,000	1,626,400	2,980,993	8,108,393	8,108,393

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社 株式会社広島エアポートホテル  
全ての子会社を連結の範囲に含めております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

関連会社の広島空港給油施設株式会社の当期純損益及び利益剰余金等のうち、持分に見合う額は、いずれも連結計算書類の当期純損益及び利益剰余金等に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用から除外しております。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ア 有価証券

関連会社株式 移動平均法による原価法

###### イ たな卸資産

先入先出法による原価法

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ア 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法

###### イ 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

###### ウ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

##### ③ 重要な引当金の計上基準

###### 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末に負担すべき支給見込額を計上しております。

##### ④ 退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職金の支給に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき退職給付に係る負債を計上しております。

⑤ 消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。

## 2. 連結貸借対照表等に関する注記

(1) 担保に供している資産	建物	3,821,877 千円
上記に対応する債務		
長期借入金		162,270 千円
1年以内返済長期借入金		32,526 千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額		12,598,076 千円
(3) 国庫補助金等の受入により有形固定資産の取得価額から控除している額		78,697 千円

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数
普通株式 ..... 7,002,000 株

### (2) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

平成 30 年 6 月 20 日開催の第 57 期定時株主総会決議による配当金に関する事項

- ・配当金の総額 ..... 56,016 千円
- ・1 株当たりの配当額 ..... 8 円 00 銭
- ・基準日 ..... 平成 30 年 3 月 31 日
- ・効力発生日 ..... 平成 30 年 6 月 21 日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力が翌期となるもの

令和元年 6 月 19 日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ・配当金の総額 ..... 56,016 千円
- ・1 株当たりの配当額 ..... 8 円 00 銭
- ・基準日 ..... 平成 31 年 3 月 31 日
- ・効力発生日 ..... 令和元年 6 月 20 日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については銀行預金等の安全性の高い金融資産等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。なお、デリバティブは、行っておりません。

###### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払費用は、1年以内の支払期日であります。

借入金、建設協力金等は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済期日は決算日後、最長で11年後であります。

##### (2) 金融商品の時価等に関する事項

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
① 現金及び預金	1,582,097	1,582,097	—
② 未収入金	209,864	209,864	—
③ 買掛金	36,819	36,819	—
④ 未払金	172,532	172,532	—
⑤ 未払費用	222,983	222,983	—
⑥ 長期借入金（1年内返済分を含む）	194,796	204,360	△9,564
⑦ 長期預り金	92,911	92,911	—
⑧ 預り敷金	254,548	254,548	—

注)

- ①②③④及び⑤については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- ⑥については、元利金の合計額を、新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。
- ⑦⑧については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

## 5. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、本社の一部を航空会社、貨物会社及び商業施設に賃貸し、収益を得ております。

### (2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

当社は、本社の一部を航空会社、貨物会社及び商業施設に賃貸しておりますが、空港ビルディングという建物の特性上、公共部分の比率が高く、時価を把握することが極めて困難であるため、時価の注記を行っておりません。

区分	連結貸借対照表計上額
本社（賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産）	5,923,515千円

## 6. 1株当たり情報に関する注記

- |                 |              |
|-----------------|--------------|
| (1) 1株当たりの純資産額  | 1,158 円 01 銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 30 円 06 銭    |

## 7. その他の注記

### (1) 資産除去債務に関する注記

#### ① 広島空港ビルディング

当社は、国土交通省大阪航空局が管理する国有財産に関する使用許可に基づき、当社が使用する使用許可物件（土地）の返還時に、当社が使用する旅客ターミナルビル等を撤去することの原状回復に係る債務を有しております。

しかし、当該債務に関連する使用許可物件（土地）の実質的な使用期間は、現時点では明確でなく、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

#### ② 広島エアポートホテル

当社は、広島県が管理する県有財産及び三原市が管理する市有財産に関する使用許可に基づき、当社が使用する使用許可物件（土地）の返還時に、当社が使用する広島エアポートホテルを撤去することの原状回復に係る債務を有しております。

しかし、当該債務に関連する使用許可物件（土地）の実質的な使用期間は、現時点では明確でなく、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

# 貸 借 対 照 表

(平成31年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 產</b>	<b>1,746,473</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>572,646</b>
現 金 及 び 預 金	1,499,609	買 掛 金	24,299
未 収 入 金	171,783	1年以内返済長期借入金	32,526
商 品	59,072	未 払 金	172,532
原 材 料	909	未 払 費 用	164,090
貯 藏 品	8,551	未 払 法 人 税 等	77,493
前 払 費 用	6,433	前 受 収 益	65,176
仮 払 金	113	仮 受 金	68
		預 賞 金	12,180
		与 引 当 金	24,278
<b>固 定 資 產</b>	<b>7,593,813</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>676,143</b>
<b>有 形 固 定 資 產</b>	<b>7,516,539</b>	長 期 借 入 金	162,270
建 構 物	7,109,844	退 職 給 付 引 当 金	148,046
築 物	95,768	長 期 預 り 金	92,911
機 械 及 び 装 置	97,459	預 り 敷 金	254,548
車両 運 搬 具	1,000	建 設 協 力 金	18,367
器 具 及 び 備 品	200,720		
一括償却資産	3,746	<b>負 債 合 計</b>	<b>1,248,789</b>
建 設 仮 勘 定	8,000	<b>純 資 產 の 部</b>	
		<b>株 主 資 本</b>	<b>8,091,497</b>
<b>無 形 固 定 資 產</b>	<b>6,986</b>	資 本 金	3,501,000
ソ フ ト ウ エ ア	5,620	資 本 剰 余 金	1,626,400
電 話 加 入 権	1,311	資 本 準 備 金	1,626,400
水 道 施 設 利 用 権	54		
<b>投 資 そ の 他 の 資 產</b>	<b>70,286</b>	利 益 剰 余 金	2,964,097
関 係 会 社 株 式	10,000	利 益 準 備 金	29,580
繰 延 税 金 資 產	59,514	そ の 他 利 益 剰 余 金	2,934,517
預 託 金	300	別 途 積 立 金	2,724,004
長 期 前 払 費 用	471	繰 越 利 益 剰 余 金	210,513
<b>資 产 合 計</b>	<b>9,340,286</b>	<b>純 資 產 合 計</b>	<b>8,091,497</b>
		<b>負 債 及 び 純 資 產 合 計</b>	<b>9,340,286</b>

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金額		
I 売 上 高			2,599,160
II 売 上 原 価			525,444
売 上 総 利 益			2,073,715
III 販売費及び一般管理費			1,751,321
當 業 利 益			322,394
IV 営 業 外 収 益 受 取 利 息 そ の 他	24 3,958		3,982
V 営 業 外 費 用 支 払 利 息 そ の 他	3,483 1,425		4,908
經 常 利 益			321,468
VI 特 別 利 益 国 庫 補 助 金 等 受 入 額	37,266		37,266
VII 特 別 損 失 固 定 資 産 除 却 損 固 定 資 産 圧 縮 損	35,542 37,266		72,808
税 引 前 当 期 純 利 益			285,926
法 人 税, 住 民 税 及 び 事 業 税 法 人 税 等 調 整 額	91,329 △ 6,630		84,698
当 期 純 利 益			201,227

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位:千円)

資本金	株主資本					純資産合計 株主資本合計	
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,501,000	1,626,400	29,580	2,614,004	175,301	2,818,885	
当期変動額						7,946,285	
剰余金の配当							
別途積立金の積立					△ 56,016	△ 56,016	
当期純利益					△ 110,000	△ 110,000	
当期変動額合計	0	0	0	110,000	201,227	201,227	
当期末残高	3,501,000	1,626,400	29,580	2,724,004	210,513	2,964,097	
						8,091,497	

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。

##### ② 退職給付引当金

従業員の退職金の支給に備えるため、期末要支給額相当額を引当計上しております。

#### (5) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

### 2. 貸借対照表等に関する注記

#### (1) 担保に供している資産 建物 3,821,877 千円

上記に対応する債務

長期借入金 162,270 千円

1年以内返済長期借入金 32,526 千円

#### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 12,502,909 千円

#### (3) 国庫補助金等の受入により有形固定資産の取得価額から控除している額 78,697 千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

(1) 短期金銭債権	6,110 千円
(2) 短期金銭債務	2,213 千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

・営業取引による取引高

売上高	63,870 千円
販売費及び一般管理費	1,721 千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当期の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 ..... 7,002,000 株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生原因別内訳

未払事業税	6,837 千円
賞与引当金	7,404 千円
退職給付引当金	45,154 千円
関係会社株式	6,100 千円
その他	118 千円
繰延税金資産小計	65,614 千円
評価性引当額	△6,100 千円
繰延税金資産合計	59,514 千円

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両及び器具備品等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース取引により使用しております。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権の被所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
法人主要株主	全日本空輸(株)	被所有間接 10.76%	出向 1人	施設の 賃貸等	空港ビルの 賃貸	357,672	前受収益	9,821
					出向者の人 件費負担	8,444	未払費用	704
	日本航空(株)	被所有直接 10.62%	出向 1人	施設の 賃貸等	空港ビルの 賃貸	208,944	前受収益	6,428
					出向者の人 件費負担	8,840	未払費用	740

#### ○ 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- ② 賃貸取引においては、物件の償却等を勘案した賃料を設定しております。

### (2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権の所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	(株)広島エアポートホテル	所有直接 100%	3人	施設の 運営委託	ホテル・ガーテン委 託収入の受入	63,870	未収入金	6,110

#### ○ 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                 |              |
|-----------------|--------------|
| (1) 1株当たりの純資産額  | 1,155 円 60 銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 28 円 74 銭    |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告 謄本

## 独立監査人の監査報告書

令和元年 5 月 17 日

広島空港ビルディング株式会社  
取締役会 御中

公認会計士中村政英事務所  
公認会計士中 村 政 英 (印)

私は、会社法第444条第4項の規定に基づき、広島空港ビルディング株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

私の責任は、私が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。私は、我が国において、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

私は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、広島空港ビルディング株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告 曇本

## 独立監査人の監査報告書

令和元年 5 月 17 日

広島空港ビルディング株式会社  
取締役会 御中

公認会計士中村政英事務所  
公認会計士中 村 政 英 ㊞

私は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、広島空港ビルディング株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

私の責任は、私が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。私は、我が国において、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

私は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告 曽本

### 監査報告書

当監査役会は、平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの第 58 期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100 条第 1 項及び第 3 項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人 公認会計士 中村 政英氏の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人 公認会計士 中村 政英氏の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和元年 5 月 22 日

広島空港ビルディング株式会社 監査役会  
常任監査役（常勤） 小山 幹夫 印  
監査役 小野 隆平 印  
監査役 細川 匠 印